

決算・補正予算等40議案を可決

9月定例会は9月1日に開会し、9月27日に閉会しました。決算9件、補正予算7件、条例3件、一般13件、人事8件の計40議案をすべて可決・認定・承認・同意しました。

可決した補正予算の総額は、約29億6,800万円。補正後の予算総額は、約1,104億9,300万円となり、前年度同期に比べ、1.5%の増となっています。

令和5年度一般会計補正予算

★は新規事業

★豪雨災害関連経費

9億3,114万円
7月豪雨に係る災害関連経費



7月豪雨 回収ごみの集積場所 (ひがさす西側)

☆基幹行政システム標準化対応事業

3,373万円
国が定める標準仕様書に準拠したシステムへの移行に要する経費

・基幹行政システム標準化対応・運用事業

令和5年度から令和12年度までの債務負担行為限度額

23億2,449万円

★伝統産業事業者支援事業

1,000万円
事業継続力強化のための設備投資を行う伝統産業事業者に対する補助経費

☆麦・大豆生産技術向上事業

8,336万円
麦・大豆の生産性向上に必要な営農技術および機械の導入を行う農業者の組織する団体等に対する補助経費



★地方税共通納税システム対応事業

1,843万円
地方税共通納税システムの対象目拡大に伴うシステム改修に要する経費〔国民健康保険特別会計計上分と合わせて実施〕

★地域介護・福祉空間整備事業

539万円
高齢者施設等の改修や設備整備を行う社会福祉法人に対する補助経費

★公立保育所運営経費

公立認定こども園における給食調理等業務の一部民間委託に要する経費

託に要する経費

・保育所給食調理等業務委託料
令和5年度から令和8年度までの債務負担行為限度額

5,885万円

☆諸富町公民館建設事業

3億7,364万円
諸富町公民館の建設に要する経費

(令和5〜7年度継続費)

・継続費総額

10億1,920万円

☆学校給食管理運営費

市立小学校および学校給食センターにおける給食調理等業務の一部民間委託に要する経費

・学校給食調理等業務委託料

令和5年度から令和8年度までの債務負担行為限度額

6億2,193万円

★三瀬小中学校給食提供体制変更経費

557万円
三瀬小中学校への学校給食の提供を富士学校給食センターで行うための備品購入等に要する経費

★キャッシュレス決済ポイント還元事業

1億7,996万円
市内の対象店舗でキャッシュレス決済をした際のポイント還元に要する経費

☆プロスポーツ観戦プラン造成事業 734万円

SAGAアリーナで開催されるプロスポーツの観戦者向け宿泊プランの造成に要する経費

★地域公共交通持続化支援事業

1,240万円
路線バス・タクシーの運転者の確保およびタクシー業務のデジタル化に対する補助経費

★医療・福祉・保育施設等物価高騰対応応援金支給事業 2億148万円

医療・福祉・保育施設等に対する物価高騰対応のための応援金の支給に要する経費

条例等の主なもの

佐賀市立認定こども園条例

成章保育所および本庄幼稚園の機能を統合し、新たに佐賀市立本庄こども園を設置するもの

佐賀市手数料条例及び佐賀市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

印鑑登録証明書の交付申請について、スマートフォンに記録した利用者証明用電子証明書を利用する方法の追加等を行うもの

